

資料1-1 第三次えひめ環境基本計画における環境指標の状況

○基本方針の達成状況を測る指標【15指標】

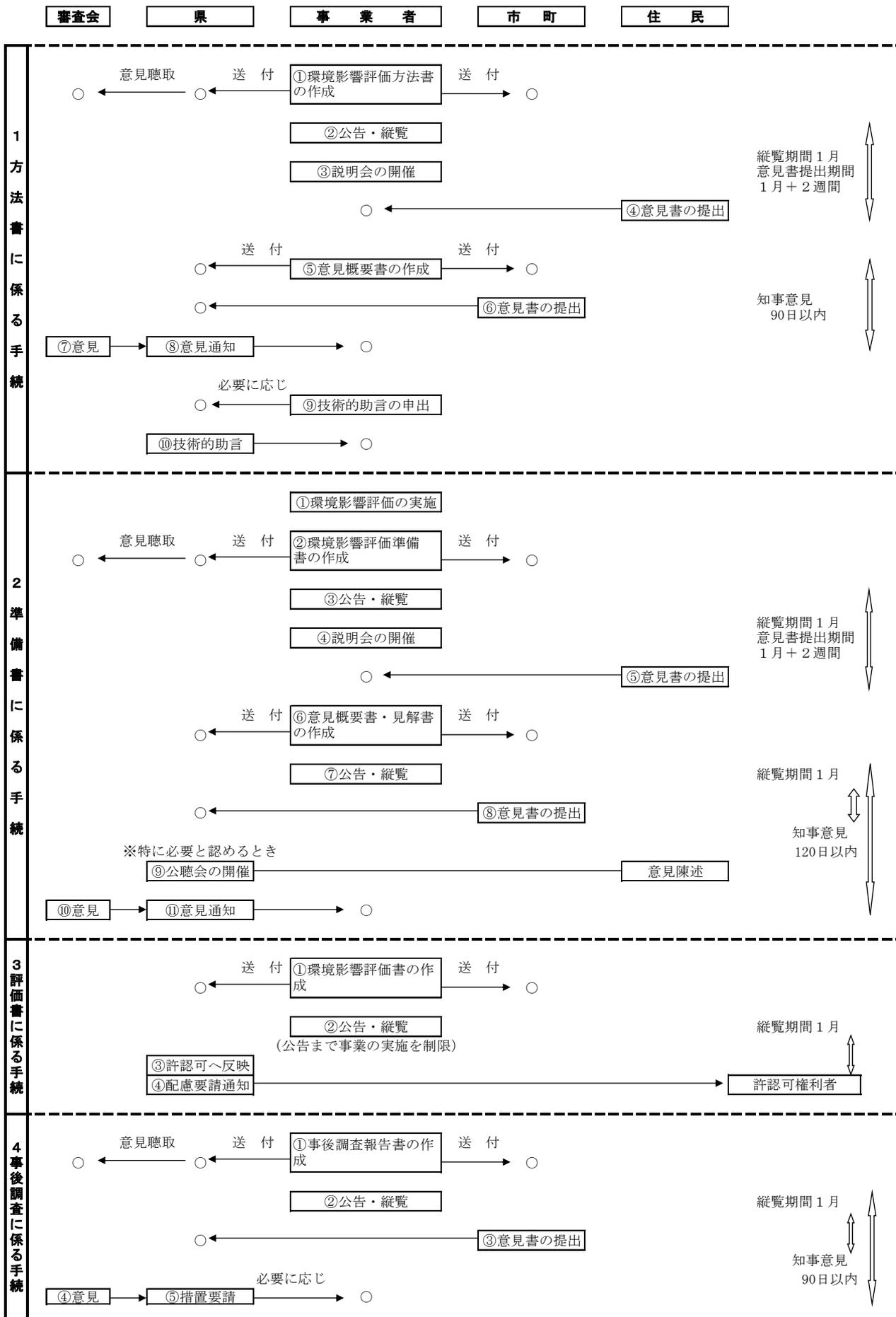
No.	基本目標	基本方針	環境指標			
			項目	計画策定時	現状値	目標
1 2 3 4	I かけがえのない 環境の保全	① 安全で良好な生活環境 の保全	環境基準達成率			
			(大気汚染)	83% (H30)	81% (R6)	100% (R6)
			(水質汚濁)	82% (H30)	85% (R6)	100% (R6)
			(ダイオキシン類)	100% (H30)	96% (R6)	100% (R6)
			(騒音)	79% (H30)	91% (R6)	100% (R6)
5			騒音・振動・悪臭の苦情件数	209件 (H30)	226件 (R6)	現状より減少 (R7)
6	II 目指すべき3つ の社会の実現	① 気候変動対策の推進と 低炭素・脱炭素社会の 実現	県内の温室効果ガス総排出量※ (森林吸収分を差し引いた排出量)	18,566千tCO2 (H28)	17,669千tCO2 (R3)	12,367千tCO2 (R12)
7			県内バイオディーゼル燃料生産 量	389kℓ (H29)	324kℓ (R5)	904kℓ (R4)
8		② 環境への負荷が少ない 循環型社会の実現	一般廃棄物の1人1日当たり排出量	902g (H29)	836g (R5)	865g (R7)
9			一般廃棄物のリサイクル率	17.9% (H29)	15.8% (R5)	28.0% (R7)
10		③ 生物多様性の保全と自然 共生社会の実現	森林公園利用者数	96,175人 (H30)	100,777人 (R6)	150,000人 (R8)
11	生物多様性の認識度		55.5% (H28)	60.8% (R6)	73% (R8)	
12	III 未来を支える人 づくり・しくみづく り	① 環境教育・学習の充実と 環境保全活動の促進	環境NPO法人数	158団体 (H30)	155団体 (R6)	現状より増加 (R6)
13			愛リバー・ロード・ビーチ登録団体数	573団体 (R1)	606団体 (R6)	現状より増加 (R7)
14		② 地域循環共生圏の形成	環境保全資金融資の貸付残高(累計)	70,071千円 (R1)	105,344千円 (R5)	465,617千円 (R6)
15			県内のエコフィード生産量	8,200t (H30)	5,752t (R5)	現状より増加 (R6)

※都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)の算定方法の改定により、現状値及び目標値を適及修正

○施策の進捗状況を測る指標【20指標(うち再掲1指標)】

No.	基本目標	基本方針	環境指標			
			項目	計画策定時	現状値	目標
1	I かけがえのない 環境の保全	① 安全で良好な生活環境 の保全	污水处理人口普及率	82.1% (R3)	85.7% (R6)	91.2% (R14)
2			水道の基幹管路の耐震適合率	32.0% (H30)	34.7% (R5)	40.0% (R6)
3			公共施設等の雨水・再生水利用 施設数	77件 (H29)	86件 (R6)	現状より増加 (R6)
4			民有保安林の指定面積	109,384ha (H30)	110,159ha (R6)	110,265ha (R6)
5	II 目指すべき3つ の社会の実現	① 気候変動対策の推進と 低炭素・脱炭素社会の 実現	LED信号機の設置率	58.4% (H31)	74.3% (R6)	75.0% (R6)
6			ノーマイカー通勤登録者数	3,266人 (H30)	2,230人 (R7.6)	現状より増加 (R8)
7			地球温暖化防止活動推進員数	51人 (R1)	37人 (R5)	100人 (R6)
8		② 環境への負荷が少ない循環 型社会の実現	資源循環優良モデル認定件数	133モデル (H30)	159モデル (R6)	現状より増加 (R6)
9			環境にやさしい買い物キャン ペーン参加店舗数	515店舗 (R1)	976店舗 (R6)	715店舗 (R6)
10		③ 生物多様性の保全と自然 共生社会の実現	特定希少野生動植物保護区の指定数	6地区 (H28)	6地区 (R6)	8地区 (R5)
11			生物多様性啓発・学習資料の作成	5種類 (H28)	13種類 (R6)	8種類 (R5)
12	特定外来生物防除実施計画書 の策定(環境省確認)		2市町 (H28)	20市町 (R6)	10市町以上 (R5)	
13	ニホンジカの生息頭数		28,080頭 (H26)	48,229頭 (R5)	半減 (R8)	
14	森林整備面積		6,114ha (H30)	集計中 (R6)	7,000ha (R8)	
15		農地や農業用水などの保全活 動に取り組む面積	15,874ha (H30)	14,543ha (R6)	16,800ha(R8) ※R5見直し	
16	III 未来を支える人 づくり・しくみづく り	① 環境教育・学習の充実と 環境保全活動の促進	環境教育・学習参加者数	15,321人 (H30)	12,878人 (R6)	現状より増加 (R7)
17			環境マイスター派遣回数	52回 (H30)	49回 (R6)	現状より増加 (R7)
18			食べきり宣言事業所数	261事業所 (H30)	685事業所 (R6)	現状より増加 (R6)
19		② 地域循環共生圏の形成	資源循環優良モデル認定件数 (再掲)	133モデル (H30)	159モデル (R6)	現状より増加 (R6)
20	愛媛県特別栽培農産物等認証制度 (エコえひめ)農産物取組面積		928ha (H30)	748ha (R6)	890ha (R7)	

資料1-2 愛媛県環境影響評価条例の手続



資料 1 - 3 愛媛県環境審議会の法定審議事項

法律等の名称	法律等に基づく審議事項
環境基本法	1 環境の保全に関する基本的な事項等（第43条第1項）
愛媛県環境基本条例	1 環境の保全に関する基本的な計画の策定及び変更（第10条第3項、第5項）
水質汚濁防止法	1 県の区域に属する公共用水域及び地下水の水質汚濁防止に関する重要事項（第21条第1項） (1) 上乗せ排水基準の設定に関する事（第3条第3項） (2) 測定計画の作成に関する事（第16条第1項） (3) 水質環境基準の水域類型へのあてはめに関する事（政令） (4) 総量削減計画の策定に関する事（第4条の3第1項） (5) 総量規制基準の設定に関する事（第4条の5第1項） (6) 生活排水対策重点地域の指定に関する事（第14条の8第1項）など
特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	1 水質保全計画の策定及び変更（第5条第7項、第12項）
大気汚染防止法	1 指定ばい煙総量削減計画の策定及び変更（第5条の3第2項、第6項）
公害防止事業費事業者負担法	1 公害防止事業に係る費用負担計画の策定及び変更（第6条第1項、第8条第1項）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1 廃棄物処理計画の策定及び変更（第5条の5第3項）
農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	1 農用地土壌汚染対策地域の指定、区域の変更及び指定の解除（第3条第3項、第4条第2項） 2 農用地土壌汚染対策計画の策定及び変更（第5条第5項、第6条第2項）
ダイオキシン類対策特別措置法	1 ダイオキシン類総量削減計画の策定及び変更（第11条第2項、第6項） 2 ダイオキシン類土壌汚染対策地域の指定、区域の変更及び指定の解除（第29条第3項、第30条第2項）
愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	1 土砂基準及び水質基準の設定、変更及び廃止（第5条第2項、第6条第2項）
自然環境保全法	1 自然環境の保全に関する重要事項（第51条第2項）
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	1 鳥獣保護管理事業計画、第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の策定及び変更（第4条第4項、第7条第8項、第7条の2第3項） 2 狩猟鳥獣の捕獲の禁止及び制限、第二種特定鳥獣に係る特例（第12条第6項、第14条第4項） 3 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定及び変更（第28条第9項、第29条第4項） 4 猟区の維持管理に関する事務の委託（第73条第2項）
温泉法	1 温泉ゆう出目的の土地掘削の許可及び不許可（第3条第1項、第4条第1項、第32条） 2 土地掘削の許可の取消し等の命令（第9条第1項、第2項、第32条） 3 増掘及び動力装置の許可及び不許可（第4条第1項、第11条第1項、第2項、第3項、第32条） 4 増掘及び動力装置の許可の取消し等の命令（第9条第1項、第2項、第11条第2項、第3項、第32条） 5 温泉採取制限命令（第12条、第32条）
愛媛県自然環境保全条例	1 県自然環境保全地域の指定、指定の解除及び区域の変更（第18条第2項、第8項） 2 保全計画の決定、廃止及び変更（第18条第2項、第19条第4項）
愛媛県県立自然公園条例	1 県立自然公園の指定、指定の解除及び区域の変更（第5条第1項、第6条第1項） 2 公園計画及び公園事業の決定、廃止及び変更（第7条第1項、第8条第1項、第9条第1項、第3項）
愛媛県自然海浜保全条例	1 自然海浜保全地区の指定、指定の解除及び区域の変更（第3条第1項、第6項）
愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例	1 野生動植物の多様性の保全を図るための基本方針の策定及び変更（第8条第3項、第5項） 2 特定希少野生動植物の指定及び指定の解除（第9条第2項、第9項） 3 特定希少野生動植物保護区の指定及び指定の解除（第19条第3項、第10項） 4 特定希少野生動植物の保護管理事業計画の策定及び変更（第26条第1項、第4項）
愛媛県立都市公園条例	1 県立都市公園の設置、区域の変更及び廃止（第2条第1項）